

令和6年(2024)年4月10日

保護者各位
(家庭掲示用)

芦屋市立岩園小学校
校長 横田 薫

緊急時の措置についてお願い

◎ 大規模地震発生時の措置

(1) 児童が学校にいるとき

- ・安全かつ迅速な措置をとります。
- ・児童の掌握をし、家庭への連絡をします。家庭への連絡がとれないときは、緊急連絡先の①又は②へ連絡します。

震度5弱以上で、保護者引渡しを行います。

なお、(大)津波警報発令の場合は、津波注意報になるまで待機、注意報になってからの保護者引渡しになります。

- ・児童の引き取りがあるまでは、学校で保護し続けます。

(2) 児童が登下校時のとき

※児童の対応

- ・倒壊、落下の危険のある建物や屋根の下から離れる。
- ・揺れが収まったら、できるだけ幅の広い道を通り、学校か家の近いほうに行く。

(3) 児童が外出先や屋外等にいるとき

※児童の対応

- ・倒壊、落下の危険のある建物や屋根の下から離れる。
- ・家庭に連絡する。
- ・家庭で決めている避難所に行く。
- ・津波の可能性のある時は水辺から離れ、できるだけ高い所へ避難する。

学校	岩園保育所	翠ヶ丘集会所	その他
《32-1114》	《31-0335》	《22-2475》	

◎ 大雨・洪水・暴風・暴風雪・大雪・特別警報発令時の措置について

芦屋市は「兵庫県全域」「兵庫県南部」に該当します。NHKとサンテレビでは「芦屋市」と市単位での報道もされます。

民放では、「阪神」と報道される可能性があります。この場合、芦屋市が含まれていない可能性があります。NHKとサンテレビの情報を優先してください。「芦屋市」が含まれていなければ通常通りの登校となります。

- ・午前7時に警報発令中の場合・・・家庭待機
- ・午前9時までに解除しない場合・・・臨時休校
- ・午前9時までに解除された場合・・・解除と同時に集団登校

- ・当日のテレビ・ラジオ等による気象情報に十分注意してください。
- ・気象は局地的に変化します。通常通りの登校ができる場合でも、自宅付近の状況を優先して対応してください。その際、8時30分までに登校できない班は、班の保護者のどなたかが学校に連絡してください。
- ・警報発令中、すでに登校している児童については、気象状況を判断し安全な措置をとります。

児童が学校にいるとき（授業中）に警報が発令された場合

今後の気象情報（雨雲の様子）や通学路等において冠水や土砂崩れの有無を確認し、学校長の判断によって、安全適切かつ迅速な措置をとります。

学校待機の場合もありますが、今後大雨が長時間継続すると予想され、直ちに帰宅した方が安全と判断した場合は、開封確認付きのミマモルメでお知らせした後、**学年ごとの集団下校**を行います。児童の帰宅が難しい場合は、所定の時間内に代表メールに返信ください。

【お願い】

帰宅した児童が家に入れないことを避けるため、ミマモルメの開封確認が出来ない場合は帰宅させず、学校に引き取りに来ていただきますのでご了承ください。ミマモルメの確認が日中難しい保護者の方は、見ることが可能な方の登録をお願いします。ただし、その方がメールを開封された場合は、責任をもってご対応ください。（保護者に連絡を取る。それでも連絡が取れない場合は、学校に待機を伝える等）

※ミマモルメへの登録方法については、岩園小学校ホームページ、昨年度12月の学校だよりにて記載してありますのでご覧ください。

およそ午前11時までに警報発令・・・給食を食べずに帰宅
 およそ午前11時以降に警報発令・・・給食を食べて帰宅
 判断に迷う時間帯での発令時にはメールでお知らせいたします。
 (状況によっては変更になる場合もあります。)

地震発生及び津波警報発令時の対応について

	地震・津波の程度	避難方法
1	震度 4 以下 (津波警報なし)	校舎外へ避難 校内の安全確認後、授業を再開
2	震度 5 弱以上 (津波警報なし)	校舎外へ避難 校内、校外の安全確認後、保護者引渡し
3	震度 5 弱以上 (津波警報発令)	校舎外へ避難 校内安全確認後、校舎に避難 津波警報が注意報に引き下げられ、校外の安全が確認されたら引き渡しの準備をして待機
4	震度 5 弱以上 (大津波警報発令)	校舎外へ避難 校内安全確認後、校舎に避難 大津波警報が注意報に引き下げられ、校外の安全が確認されたら引き渡しの準備をして待機

★震度 5 弱以上の地震が発生した場合は休校

★津波警報、大津波警報発令中の場合、注意報に引き下げられるまでは、児童は下校させません。

★津波警報、大津波警報発令中に保護者が迎えに来た場合は、引き渡しは行わず、注意報に引き下げられるまでは、児童と一緒に避難場所で待機とする。